

【日 時】令和6年6月19日（水） 午前10時～午前11時50分

【場 所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】梶原委員、酒井部会長、崎田委員、佐藤委員、塩見委員、矢野委員、山川委員、
山下委員（オンライン参加）、山根委員

【欠席委員】浅利委員

開会

議事1：「しまつのこころ条例」の点検（事業者報告書制度の点検）

（事務局）

以下の資料に基づき説明。

資料1 （事業者報告書制度の状況及び今後の方向性）

参考資料 1-1（しまつのこころ条例の概要及び点検内容と進め方）

参考資料 1-2（2R取組等事業者報告書制度の概要及び事業者の取組状況）

参考資料 1-3（減量計画書制度の実施状況）

参考資料 1-4（業者収集ごみ関連情報）

（山川委員）

報告の効率化に関して、ネットを用いた報告をどの程度使っているか。最近は二次元コードを記載した紙を配布して、紙でもいいし、二次元コードを読み取ってネットでも報告できるというものが多い。ネット化できれば、報告書を統一化して共通する部分はまとめて入力してもらい、その他それぞれ必要な部分を入力してもらうことができる。

（佐藤委員）

2R取組等事業者報告書制度について、取組を実施している、していないで評価している点に気になる。報告項目の一つに「廃棄物の発生抑制等に配慮した製品を優先的に販売し、及び廃棄物の発生抑制等に配慮した販売方法を実施するよう努める取組」というものがあり、記入例として「野菜のはだか売り」や「詰替え用商品の取扱い」と書かれている。例えば、スーパーの方が回答する場合、ほとんどの商品がプラスチックで包装されたものであっても、裸売りの商品が全くないわけではないと思うので、実施しているという回答になる。また、洗剤なども詰替え用のものが普及してきたため、実施しているという回答が自然である。その結果、実施率は93%となっている。実施している、していないという観点も重要であるが、今後は実施している内容の質を判断する問いかけが必要なのではないか。プラスチックの分別実施率が増えているとはいえ、人口が減少している中でプラスチックごみが減っておらず、むしろ増加しているというのは、市民感覚では、事業者が出すプラスチック製容器包装の量は変わっていないのではないかと思う。その中で、報告書制度の実施率93%というのは、実情と乖離しているのではないかと感じる。また、報告書の記入例を拝見したが、「前年度の実績」と「今年度の計画」の回答項目のうち、「今

年度の計画」はほとんどが「前年度の取組の継続」といった記入例になっている。回答する事業者からすれば、記入例に引きずられると思うので、継続ではなく、次々と新しい取組を進めていかななくては、と気づかされるような工夫をすべき。また、2Rを進めることによって事業者にとっても経費節減になるということが伝わるような仕組みにすべきである。

(事務局)

提出方法の電子化、ネット化に関して、現在は3つの報告書制度の様式はそれぞれ別のものがあり、課題があると考えている。提出方法については、郵送、持参、FAX、電子メールなど、複数の方法を用意しているが、インターネットを用いたシステム化はしていない。今後、可能な限り様式を統一化するなど、より効率的な方法を検討していきたい。

報告書で取組の質を問うべきではないかという点、また、2Rに取り組むことの事業者のメリットを発信することについて、非常に重要な観点である。報告書の様式や記入例については、今後の見直しの中で、工夫していきたい。メリットについては、今後策定する指針に併せて紹介するなどの対応を考えたい。

報告書の実施率とプラスチックごみの実情との乖離については、ごみ減量の取組だけで解決することは難しい。発生抑制に加えて、リサイクルも併せて取組を進めていきたい。

本日欠席の浅利委員からは、事前に2点御意見をいただいている。1点目は山川委員からの御意見と同様で提出方法の電子化の状況について。回答は先ほど述べたとおりである。2点目は報告書制度による事業者の負担感を類推するため、報告書の提出率を教えてほしいというものであるが、いずれの報告書についても、本市からの働きかけにより、把握できている全ての事業者から提出いただいている状況にある。ただし、ごく一部ではあるものの、提出期日からかなり遅れて提出いただくケースはある。遅延理由としては、「担当者が代わり、前年度の報告内容がわからずに時間を要した」、「複数の報告書の対象となっている事業所において、一つの報告書のみ提出でよいと誤解された」、「業務多忙で報告書提出に時間がかかった」などがある。

(酒井部会長)

この条例に基づく事業者報告書制度の対象は、全ての事業者を対象とできるわけでもないことから効率性、カバー性を意識したものであり、この条件は制度を始める際には行政として当然のアプローチであると思う。一方、報告対象外の事業者の良い事例が隠れていないかという点が気になるところ。これまで、報告書以外で良い事例に出会われたことはないか。

(崎田委員)

まずはこうした制度を作って取り組まれていることは国内でも先進的な事例であるので、今後もうまく運用していくことが重要であると感じた。余談になるが、現在東京23区内のさまざまな取組に関わっているが、例えば東京都千代田区は一般廃棄物の9割が事業系である。東京駅周辺を中心に大規模事業者の意識は大変高いが、全体には行き渡っているわけではない。また、秋葉原周辺は外国人観光客も急激に増え、どのようにして街をきれいにしていくかが課題となっている。そのため、事業者に向けたシステム整備やインバウンド対応など、地域をきれいにしていくシステム作りを真剣に考えなければならない状況である。その点、京都市は何年も前からこうしたシステムを構築し、取り組んでいるのは大変素晴らしいことである。

資料1の「今後の方向性」の内容について、報告項目が何を意味しているのかが事業者に伝わるようにしてほしい。指針に関する記載のとおり、近年食料の価値が高いものになっている中で、食品ロスを減らして、それでも残ったものをしっかりリサイクルしていく社会にどのようにして変えていくのが重要である。

制度によっては、ごみ量を把握できていないとのことであったが、排出者にごみ量をしっかり把握してもらうことで、意識が高まり、ごみ減量につながるので、事業者に意義を伝えてほしい。

また、再生材の利用促進に関して、先ほど電子化が進んでいるかといった意見があったが、重要なことであり、電子化を進めることで多様な情報を入れ込みやすくなる。排出したごみがリサイクルされ、どのようなところで利用されているかといった情報を把握できるようになれば、地域循環を「見える化」することができ、より事業者の意欲が高まるのではないかと。

必要な項目は出ているので、その意味を事業者に伝え、良い制度にしてほしい。

(山下委員)

資料1に報告書制度の課題として、「取組内容に関する報告は自由記述が中心であり、事業者の負担が生じやすい一方、行政として把握したい内容が把握し難くなっている。」と挙げてもらっているが、そのとおりであると思う。自由記述に積極的に報告する事業者は、報告書制度に理解があり、協力的でポジティブな方が多いと思う。そのため、あまりにオープンな自由記述ではなく、市として把握したい内容を絞ったうえで、自由記述で報告してもらうと良いのではないかと。自社内でもアンケート調査などをする際は、回答をしっかりと拾い上げて、フィードバックしていかないと協力的な方も結果的に非協力的になってしまいがちであり、注意している。

(佐藤委員)

指針を策定することだが、具体的にどのようなものを想定しているのか。

また、報告書制度の関連で、市民モニター制度がある。私も登録しており、事業所を訪問してヒアリングを行ったりしているが、その際に使う質問票の内容も2R取組等事業者報告書制度と同様で、実施している、していないの2択になっており、取組の質を問えるものにはなっていない。実際にヒアリングに行ったお店では、2Rの観点について、プラスチック製容器包装で包まれた商品が売場のほとんどを占めている中、レジ袋削減に関する取組を確認する程度でとどまっていることが残念だった。この点も事業者報告書制度とセットで見直してほしい。制度が始まり8年が経過しているため、大幅なアップデートが必要ではないかと。

(事務局)

様々な事業者がおられ、多様な取組がなされているため、報告書制度対象外の中にも良い事例が隠れていることがあると思う。全ての事業所を対象として、ごみ減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる事業所を認定・表彰する制度を運用しているほか、市民モニター制度の中で、モニターの方から報告いただいた身近な店舗における優良事例をホームページで紹介している。そのほかにも、食品ロス削減に取り組む店舗をホームページで紹介しているが、今後も、マイボトルの利用促進など様々な取組を進める中で、事業者の良い事例があればホームページ等で紹介していくこともできると考えている。

制度の趣旨の理解が重要であるということに関して、制度を立ち上げる際に、2R実践ガイドブックというものを作り、全体的な目的や取組ひとつひとつの意義などをイラスト入りで分かりやすく伝えているところではあるが、引き続き、わかりやすい啓発を心がけていきたい。

再生材の利用状況の把握については、地域循環の見える化につながるよう、様式の見直しをす中で検討していきたい。ごみ量についても、把握できるように見直していく。

自由記述に関して、丁寧に回答いただいた事業者には、丁寧に対応することは大切なことである。自由記述を全てやめてしまう訳ではなく、お聞きしたい内容にも大きい小さいがあるので、数字を記載いただく箇所、選択肢で選んでいただく箇所、自由記述の箇所など、項目によってどの聞き方が良いかをしっかりと考えていきたい。

指針の具体的な内容は、今後検討していくことになるが、冒頭で御意見をいただいたように、取組の質の向上につながるような方法をお示しする必要がある。より事業者がごみ減量、分別・リサイクルに取り組みやすくなるようなものにしていきたい。

市民モニター制度の内容についても、必要な見直しを検討していきたい。

(酒井部会長)

隠れている優良事例の発掘には、佐藤委員から意見のあった市民モニター制度の活用が良い方法であると思う。また、崎田委員から意見のあった千代田区のインバウンドの課題に関しては、京都市が課題の種類や規模の観点で全国で最先端であるといえる。先端としてどう取り組んでいくかを考えると、やはり2R制度を中心に、宿泊業者、小売業者とどう関係をもって、チャレンジを広げていく工夫が必要である。

次の議題に関わる話になるが、事業者報告書制度だけで対応できない課題をどうしていくか。指針の策定は次のステップとして良い方法だと思うが、その次に特出しでできることがないか模索いただければと思う。

議事2:「京・資源めぐるプラン」の進捗状況

(事務局)

以下の資料に基づき説明。

資料 2-1 (プラン指標一覧)

資料 2-2 (プラン指標の進捗状況)

参考資料 2-1 (プラン概要)

参考資料 2-2 (資源物店頭回収促進支援事業 (新設予定))

参考資料 2-3 (マイボトルの利用促進について)

(矢野委員)

指標の一覧を見ると、目標を達成できているものもあるが、道のりが長いものもある。道のりが長いものでは、ペットボトル、使い捨てプラスチック、レジ袋が挙げられる。

使い捨てプラスチックに関して、家庭系と事業系の内訳を教えてください。それによって対策方法が変わってくる。

ペットボトルに関しては、参考資料 2-3 の最後に、「今後の方向性」として、学生のマイボトル利用の習慣化につながるよう…との記載があるが、キャンパス内では昔と比べて当たり前のよ

うに水筒を持っているが、大学を離れると持ち歩く習慣がついていないように感じるため、詳細な利用実態の把握に努める必要があるのではないか。マイボトルの環境面、費用面、その他効果を示していただいているが、まさにこうした効果を市民、事業者に知ってもらうことが大切である。環境面に関しては、京都市にも協力いただいて、自身の研究室で温室効果ガスの排出量の計算を行っているところであるため、結果が出れば、今後の施策に活かしていただけたらと思う。

廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量に関して、プラごみ焼却由来のCO₂というのは、別の指標となっているバイオマスプラスチック製レジ袋による削減効果を含めた値となっているのか。

食品リサイクル率に関して、食品廃棄物排出量が減っていることでリサイクル率が伸びているようであるが、目標達成に向けては、再資源化先の確保が重要である。

(山下委員)

ごみ量全体が継続的に減少していることが大変素晴らしいことである。

事業ごみ量について、持込ごみが1割減少しているのは大きいことである。下半期だけ大きく減少しているが、持込から業者収集に移ったからか。

食品廃棄物リサイクルに関して、目標達成に向けては、10ポイント上げる必要があるが、改めて何が課題なのか確認させていただきたい。施設の処理能力、コスト、廃棄物の質か。

(佐藤委員)

プランの指標の中で、目標との差が大きいのは、プラスチック関係だと思うが、特にペットボトルを1,600トンにするのは大きな目標で、どのようにして達成するかを考えたときに、マイボトルの利用促進はもちろん進めていくべきであると思うが、それだけでペットボトルの量を半分以上に減らすことは困難であるため、何かしら売り方を変えていく必要があると考えている。

また、このプランを策定したときと変わっている点として、ペットボトルの水平リサイクルが大きく進んでいるが、そうした中でこの目標をどう考えるか。例えば、アルミ缶とペットボトルの両方を水平リサイクルした場合、環境負荷の差が数字で分かれば教えていただきたい。

(崎田委員)

食品廃棄物リサイクル率は記載されているが、その前に家庭系、事業系それぞれの食品ロス量が記載されていないのはなぜか。また、難しいとは思いますが、家庭系の食品廃棄物リサイクル率を算出することはできないのか。

プラスチックごみ分別の市民アンケートについて、平均した分別実施率については、比較的高い値となっているが、下の分別しないことがある場合の理由としては「どれが対象かわからない」や「どこまで汚れをとればよいかかわからない」といった古典的な回答が多いと感じた。そうした方の年代などを分析して、伝わっていない層に啓発を行ってほしい。さらに、分別しなければならないことを知らなかったという人が8%もいることについては、対策を検討してほしい。

マイボトルの利用促進に関して、非常に丁寧に検討しており、素晴らしいことであるが、現実としては、使っている方はあまり多くはないのではないかなと思う。昨年12月にドバイでCOP28があった際、私も現地に行ったが、来場者全員にマイボトルが支給され、会場内に目立つように給水スポットが設置されていたほか、食事は全てリユース食器が使われており、非常に徹底されていた。

例えば、マイボトルを持っていない利用客がテイクアウトをする際、リユースカップで提供して、他の店舗で返却できるようにする仕組みがあっても良いのではないかと。

(山川委員)

焼却量の減少量が0.5万トンであるのに対し、受入量の減少量は0.8万トンとなっているが、リサイクル量が0.3万トン減ったということか。

マイボトルの利用促進に関して、インセンティブのある店、ない店で持参率に差があるかを検討していれば教えていただきたい。

最後に、学生から聞いた話の情報共有であるが、高校の時に比べて、大学に入ってからの方がマイボトルを持つ率が下がったということであった。割と大学生は持っているというイメージであったが、親が用意してくれなくなって持たなくなったということもあるのかもしれない。

(酒井部会長)

指標に関して、目標達成に近い指標と遠い指標が両極に分かれつつあるが、プラン上、中間見直しについてどのように書き込んでいたか紹介してほしい。2030年までの目標の再考は可能なのか。

(事務局)

プラン上の中間見直しに関する記載について、京都市基本計画や京都市環境基本計画の改定に合わせて見直しを行うということのみを規定しているため、指標の目標値の再考は可能である。

資料2-2については、資料2-1の編掛け部分、新しく出た指標と関連事業をまとめたものであり、ペットボトルや食品ロス排出量といった2R関係の指標は最新値を算出中であるため、スライドからは割愛している。

使い捨てプラスチックの家庭系と事業系の内訳については、ざっくりした重量割合で、3分の2が家庭系、3分の1が事業系といった割合である。使い捨てプラスチックの内訳としては、家庭系は容器包装が大部分を占めるが、事業系は家庭系と比べて容器包装以外の率が高い。

温室効果ガス排出量にバイオマスプラスチック分の反映については、算定方法が対応したものではないため現時点では反映していない。なお、現状、バイオマスプラスチック量について把握できているのは、レジ袋のみであるため、反映しても効果はごく僅かである。

持たごみの減少要因について、資料には書けていなかったが、持たごみが3,000トン以上減少しているが、木くずの民間リサイクル量を調査したところ、1,800トン程度増えており、剪定枝等が持たごみから民間リサイクル施設に流れたと捉えている。

食品リサイクルの課題については、資源化のコスト、収集運搬コスト、分別の手間、廃棄物の質、近隣施設の処理能力の余力はあるが施設の選択肢が限られていることなど、多様な課題があり、今後それぞれの課題解決に向けたアプローチの検討が必要であると認識している。

受入量と焼却量の増減差については、バイオガス化施設の稼働状況によるものが大きい。令和4年度はほぼフル稼働であったのに対し、令和5年度は点検等の影響により、投入量が3千トンほど減少したため、市受入量の減少率より、焼却量の減少率の方が小さくなった。

(酒井部会長)

全てに答えられていないかと思うが、時間が超過しているため、このあたりにさせていただければと思う。

最後に1点提案させていただきたい。マイボトルの現状を報告いただいたところであるが、もう一段普及を図るためには、効果を再認識が必要でないか。現在、矢野委員がマイボトルの効果を研究されているので、次回の部会で温室効果ガスだけでなく、事業者、消費者にとっての経済面の利得、資源の使用量削減といった副次的な効果等を取りまとめて報告させていただきたい。それを部会委員の皆さんに見ていただいて合意できれば、京都市の部会として公表してはどうか。佐藤委員のマイボトルの取組だけでは目標の達成は難しいという意見はそのとおりであると思う。売り方をすぐに変えていくことは難しいが、部会で継続して審議していきたい。

閉会

(田中 循環型社会推進部長)

貴重な意見を頂戴し、感謝申し上げます。本日は「しまつのこころ条例」に基づく事業者報告書制度の点検内容、そして「京・資源めぐるプラン」の進捗状況について報告させていただいた。

事業者報告書制度の点検については、多様な意見を頂戴した。本制度は押付けではなく、事業者の方にいかに趣旨を理解し、協力いただけるか、もう一歩進んで自発的に取り組んでいただけるかという点が重要になる。本日頂戴した意見を踏まえ、しっかりと効率化も図りながら、効果的な制度、指針になるように検討を進めてまいりたい。

「京・資源めぐるプラン」の進捗状況については、酒井部会長からも御意見があったように、指標の進捗が両極化している状況である。ごみ量は確かに減っている状況ではあるが、インハウンドの関係で事業ごみが増えており、また、家庭ごみが減っていることに関しても、物価高騰の影響等によるものであると思われるので、引き続き、注視していく。進捗が芳しくない指標に関しては、改めて委員の皆様のご意見を頂戴し、必要な対策を検討してまいりたい。

委員の皆様におかれましては、引き続き、御力添えいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局)

以上をもって、本日の第4回循環型社会施策推進部会を閉会させていただきます。

(閉会)